

福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和8年8月25日

大磯町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

資 料

改正概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
改正内容	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1

町 民 課

大磯町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

1 改正概要

地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第86号）の施行に伴い、引用条項の整理を行うため、規定の改正を行うものです。

2 改正内容

(1) 引用法令の改正（改正箇所：第14条第1項）

地方自治法施行規則の改正により、地方自治法の規定に基づく代理人に関する引用条項を整理するため、条例第14条第1項において引用する同規則の条項を、「第19条第1項第1号ト」から「第18条の3第1項第7号」に改めるものです。

(2) 施行日

令和8年10月1日から施行します。